

# 日本語ボランティア養成講座

## 在留資格のキソ知識

11月30日(日) 13時30分～15時45分(受付13時～)

身近な外国人の「在留資格」について知っておきましょう!

外国人が日本に滞在するには、何らかの「在留資格」が必要です。

地域の日本語教室で勉強している人、日本語学校や大学などで勉強している人、企業で日本人と働いている人、日本人と結婚している人・・・など、私たちの周りにはさまざまな外国人が暮らしています。

「そういえば、あの人はコンビニで働いているけど、どんな外国人でも自由に働けるのかな?」「外国人の友人が”家族を呼びたい”と言っていたけれど、誰でも呼べるのかな?」など、ふとした疑問を感じたことがあるかもしれません。

伊丹市でも増えてきている外国人の「在留資格」について、専門家から楽しく学んでみましょう!!

**対象:**日本語ボランティアをしたいと考えている人・すでに活動中の人  
外国人と交流をしたいと考えている人、地域で外国人と接する機会のある人など

**場所:**伊丹市立図書館 ことば蔵 地下1階 多目的室1

**講師:**永井 麻子さん(行政書士)

佐藤 紫乃さん(やさしい日本語アドバイザー)

**定員:**20人(先着順)

**申込み:**同和・人権・平和課へ電話でお申込みください。

**問合せ:**伊丹市 同和・人権・平和課

電話・072-784-8148

(平日 9時～17時30分)

